

2021年4月13日

各位

会社名 アライドアーキテクト株式会社
 代表者名 代表取締役 CEO 中村 壮秀
 (コード番号：6081 東証マザーズ)
 問合せ先 経営企画室長 大野 聡子
 (TEL 03-6408-2791)

コーポレート・ガバナンス体制の見直しに関するお知らせ

当社は、2020年7月より取締役会の任意の諮問委員会としての「コーポレート・ガバナンス委員会」を設置しておりましたが、本日開催の取締役会において、当社のコーポレート・ガバナンス体制を強化することを目的とし、取締役会の機能強化に加え、「コーポレート・ガバナンス委員会」を「報酬・指名諮問委員会」として再編成することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. コーポレート・ガバナンス体制見直しの趣旨・背景

当社は、代表取締役と社外取締役（監査等委員を含む）が人事（役員報酬・指名）、財務・資本政策、リスクマネジメント等について幅広く議論する場として、2020年7月にコーポレート・ガバナンス委員会を設置いたしました。2020年度においては、当該委員会での議論の結果を取締役にフィードバックすることにより、取締役会での意思決定における客観性や合理性を担保することができました。

このたび、2021年度におけるコーポレート・ガバナンス体制について改めて取締役会で協議を行った結果、意思決定の質を高めるため、取締役会における中長期的な経営課題に関する議論を充実化させる一方、コーポレート・ガバナンス委員会の役割を報酬・指名に限定することにより、その役割を明確化し取締役会からの独立性を高めることが望ましいとの結論に至りました。その結果として、「コーポレート・ガバナンス委員会」を「報酬・指名諮問委員会」として再編成することといたします。

2. コーポレート・ガバナンス委員会及び報酬・指名諮問委員会の役割

	2020年	2021年
名称	コーポレート・ガバナンス委員会	報酬・指名諮問委員会
役割	取締役会からの次の事項の諮問について審議し、取締役会に審議結果を答申 <ul style="list-style-type: none"> 株主総会に提出する取締役選任または解任議案の内容に関する事項 取締役の報酬制度および個別の報酬の内容に関する事項 <u>当社グループ全体の事業及び財務等のリスクに関する事項</u> 【2021年度は取締役会へ】 前各号に関連するその他の事項 	取締役会からの次の事項の諮問について審議し、取締役会に審議結果を答申 <ul style="list-style-type: none"> 株主総会に提出する取締役選任または解任議案の内容に関する事項 取締役の報酬制度および個別の報酬の内容に関する事項 前各号に関連するその他の事項

構成員	取締役会の決議によって選任された3名以上の取締役で構成し、そのうち過半数は独立社外取締役とします。また、委員長は、独立社外取締役である委員の中から、取締役会の決議によって選定します。	同左
任期	1年間	同左

以上